令和５年度第１回八潮市総合教育会議
議　事　録

開催日時	令和６年１月３０日（火） 午後１時１５分から午後２時４０分まで	開催場所	八潮市役所 ４－１会議室
出席者 （敬称略）	（市　　　　長）　大山　　忍 （教　育　長）　井上　正人 （教育長職務代理者）　加藤　正道 （教育委員）　木下　史江 （教育委員）　髙橋　洋一 （教育委員）　田口　理恵		
欠席者 （敬称略）	なし	傍聴者数	９人
審議内容及び審議結果の概要	令和５年度第１回八潮市総合教育会議 １　開会 ２　挨拶 ３　議事 （１）八潮市学校給食ビジョン（案）について ４　閉会		
提供資料	令和５年度第１回八潮市総合教育会議　次第 資料　八潮市学校給食ビジョン（案）		
事務局	企画財政部長　香山　庸子 企画財政部副部長兼企画経営課長　菊池　俊充 企画財政部政策担当主幹　四宮　鉄平 企画財政部企画経営課副主幹　池淵　浩一 企画財政部企画経営課主任　青山　琴美	学校教育部長　猪原　誠一 学校教育部副部長　高橋　大祐 学校教育部学務課長　山内　修 学校教育部学務課副主幹　竹田　紘子 学校教育部学務課保健給食係長　宮原　潤 教育総務部長　千葉　靖志 教育総務部副部長　井上　隆雄 教育総務部教育総務課長　柳町　貴栄	

１　開会

２　挨拶
（市長挨拶）

３　議事
（１）八潮市学校給食ビジョン（案）について

発言者	発　言　内　容
事務局	八潮市学校給食ビジョン（案）について 資料：八潮市学校給食ビジョン（案） 学校給食ビジョンに関するこれまでの経緯と、中間報告後の大きな変更点、施設建設にあたって今後取り組まなければならない課題について説明。
司会	事務局より、学校給食ビジョン（案）について説明があったが何か質問・意見はあるか
市長	一番大きな論点は、中間報告からの大きな変更点である「公設センターの複数設置」である。これまでは、リスク管理の観点から、「一か所に限定した集中管理が適切」としていたが、同じリスク管理の観点で、「複数箇所による分散管理が適切」という方向で進めていくこととなった。 委員の皆様には、リスク管理の考え方についてご意見をいただきたい。
委員	一か所で厳格な衛生管理をしていくのが望ましいと考える。食中毒を出す前提で話を進めるのではなく、絶対出さないという考えでこれまで考えてきた。「複数箇所の設置」という話が出ているが、衛生面に完全な自信を持てるほどの、一か所で完全なリスク管理を徹底してほしい。
委員	一か所で集中した管理を行うべきと考える。当初の給食ビジョンは、一か所で集中管理をして安全対策を講じるという考え方だった。しかし、複数に設置する場合、安全で、確実な集中管理を、どこでも同じレベルでできるのかが不安。やはり一か所でしっかりと人員を整えて管理できる体制を整えたほうが安心する。
委員	管理する面では、当然一か所のほうが管理しやすい。しかし、万が一事故があった際、給食の提供が停止してしまうというリスクもある。そのため、複数箇所の設置が望ましいと考える。仮に複数箇所あったとし

	ても、管理する内容は同じであるため、当然同じレベルの管理は可能なはずである。
委員	公設センターを複数にした場合、一方で何かが起きた時に、他方が全体をカバーできるのであれば、複数の設置が望ましい。しかし、一方が停止しても、残りの稼働施設でカバーできないのであれば、１か所での集中管理のほうがよいのではないか。
教育長	リスク管理という観点は、非常に難しい問題である。 教育委員の意見にもある通り、管理方法が同じものを複数管理するほうが、全く異なるものを複数管理するより容易ではある。 前回の学校給食審議会でも、センターの１か所が停止した時に、残りの施設がカバーできるようにしてほしいという意見はあった。しかし、現在八潮市は約 7500 食を用意しなければならない中で、現実問題として、果たして、それに見合った場所が複数箇所、早急に用意できるのかという問題もある。 また、現在、学校給食審議会は衛生面に特化した意見をいただいているが、今後は、衛生管理に特化したものではない、新しい審議会を通して議論をしていただく必要がある。 また、教育委員会事務局や審議会だけで完結するのではなく、議員の皆様にも情報提供をして、一緒に考えていただきたい。
市長	今の議論の中で、「リスク」の考え方がそれぞれ異なっている。「リスクを分散する」考え方と「衛生管理が徹底されないリスクを排除する」という考え方が混同しているため、そこを整理したい。
司会	『食中毒事故が発生するリスク』、『万が一事故が起きてしまった場合、被害が全体に広がってしまうリスク』、『事故が発生した際に給食提供が停止するリスク』。以上の３つのリスクについて、主に懸念があると思われるため、これらのリスクをより深く分析し、どのリスクを最も重要視して進めていくのが望ましいか。
教育長	食中毒だけに限らず、火災や委託先である民間業者の倒産といったリスクもある。様々な考えがあるため、事務局だけで考えるのではなく、審議会で広く意見を集め、市議会でも審議してもらい、少しでも皆様に理解され、納得してもらえるものにしたい。 こどもたちのために、安全安心の給食を早く提供したいと考えている。そのためには、議論が停滞する猶予はない。保護者の方からは「いつまでかかるんですか」というご相談も受けている。教育委員会や市長部局で独自に決めるのではなく、審議会や議員の方も含めた検討として、一つの方向性を決めて進めていくべきである。

委員	とにかく１日も早く、子供たちに温かい安全な給食を提供するというのを一番の念頭に置く必要がある。方向性が決まったのだから、本当であれば複数箇所の設置が望ましいが、すぐに建設が可能なのか、それが本当に現実的なのか説明してもらいたい。
事務局	複数箇所に建設する場合、まず用地確保が必須である。また、用地の規模によって設置する施設の規模が変わり、複数となれば給食提供数の配分等も考えなければならない。複数の在り方というのは、現実的に考えていかなければならない。
委員	まずは、公設センターをいち早く作ってほしいというのが１番だが、全く現実的ではない。どう考えてもある程度の年数がかかってしまう。 また、建設できる場所があるのか、財政状況はどうなのかなど、給食に限らず色々な課題が積み重なっているため、時間がかかるのは仕方ない。どうしたら、早急に短期間で始められるのかは、この場の話し合いだけでなく、市議会や、企画財政部等に様々な意見を伺ったうえで、ようやくそこから取り組める。結局、すぐには作れないと感じる。
委員	建設できる用地に様々な制限があり、かつ規模に応じてある程度の広さが必要であることから、建設に適した土地が実際にあるのかと考えると、やはり難しいのかなと思う。
司会	委員から、建設に向けての用途地域という話があった。どこにでも建てられるものではないため、立地条件や、用途地域、他市の事例等も含めて、なにか事務局から教えていただきたい。
事務局	他市の事例について説明。吉川市が公設給食センターを市街化調整区域に建設。また、令和元年ごろに建設された、千葉県茂原市の給食センターを視察したところ、騒音が大きい印象はなく、大きい車両の出入りがそこまで多くなかったため、住宅街が近くても建設可能だろうという印象。ただし、給食センターは工場扱いなので、地域への配慮が必要。
委員	敷地面積の想像がつかないため、身近な施設で大体の広さを知りたい。また、全１５校へ配送するのに、何台くらいの車が稼働しているのかを知りたい。
事務局	例で言うと、文化スポーツセンターの建物の敷地が約 4,000 ㎡、駐車場は約 2,000 ㎡程度。保健センターの敷地が 4,500 ㎡程度で北側の駐車場が約 1,000 ㎡程度。 また、給食提供事業者の車両について、７台・それぞれが２往復して配送中。
市長	仮に、複数設置するとしたら、設置数及び食数配分はどうするかという問題が出てくる。また、建て替え・老朽化のことも考えなくてはならない。

	結局、「どのリスクをとるのか」という部分を共通意識として、統一する必要がある。 そうでないと、議論が進んでも、別のリスクについての議論が始まり、議論が堂々巡りになってしまう。「リスク」という観点は、とても重要なため、改めてもう一度慎重に議論をしていただき、委員の皆様で共有できるよう、考え方を１つにしていきたい。 また、ＰＦＩ事業等の場合は、建物は２０年といわれている。ということは、建設してから１０年後には、次のセンターの議論をしなければならない。そういった部分も考えていくと、八潮市にはどういった施設が適正なのかという点も、深い議論が必要である。
委員	老朽化に対しては、どういう対応をして、どういう計画を立てるつもりなのか。
事務局	吉川市の場合、老朽化した２か所の給食センターと自校式の２校を廃止して１つのセンターを建設。茂原市は、老朽化した複数の調理場を廃止して新たな共同調理場を整備。いずれも別の場所に建て替えていると思われ、土地があるかないかが課題。稼働しながら補強という考え方でなければ、必ず別の場所を用意する必要が出てくる。先を見据えて進めていかないと、老朽化してから考えるようでは、安全基準が満たせないので、それは考える必要がある。
委員	１つの可能性として、大きな建物１か所を２階建てにし、人と機材を完全に分離するというのはできないか。
事務局	１施設を分離する方式も事務局内で検討したが、専門員からの意見は、現実的には難しいという回答だった。 同時に２か所を建てる場合、老朽化も同時のため、建設候補地と老朽化後の代替地も合わせて４か所用意しなくてはならない。建設時期がずれれば、老朽化の時期もずらせるため、代替地は１か所で足りると考えられる。しかし、２か所が稼働・１か所建て替えの３か所でローテーションする場合、綿密なシミュレーションは必須。八潮市は土地がないので、難しい問題である。
教育長	同じことの繰り返しになるが、これまで出た話も含めて検討した上で、中間報告ではセンターの設置を１か所にする想定をしていた。しかし、市議会において、複数箇所の設置を求める決議をいただいたこと等を踏まえて、ビジョン案では１か所に限定しない内容とした。そのような背景もあることから、今後の箇所数等の検討に際しては議員の方々とも一緒に考えていけたらと思っている。
市長	もう１つ意見をいただきたいのが、偏食の子どもが増えているが、そのような子どもへの指導はどう考えるか。また、食物アレルギーがある

	子どもも増えているが、今後の食物アレルギー対応は、どうしていくべきか。
委員	自宅で食べないものを、給食で出されたら食べるということもある。偏食を防ぐことができるという意味で、給食は大事だと思う。
委員	食物アレルギー対応は必須。新設するセンターにおいても、命に関わるため、食物アレルギーに対応した給食を提供するというのは当然。食物アレルギーに適切に対応するためには、まず保護者から、子どもに関する情報提供を確実にしてもらう必要がある。
委員	ほぼ食べられるものがないくらい多くの食物アレルギーを抱える子どももいる。そういう子どもはお弁当で対応するしかないので、早く食物アレルギー対応の給食が提供されてほしい。また、学校から食物アレルギーの申告用紙が配布されるが、軽度だと申告しない保護者もいる。保護者自身も食物アレルギーについてわかっていない場合もあるため、事前にわかる仕組みがあるといい。
教育長	食物アレルギーの問題は非常に難しい。 過去に、それまで食物アレルギーでなかった生徒が、突然発作を起こしたことがあった。その子は、運動誘発性の食物アレルギーと診断されたが、発作が起きるまで食物アレルギーがあることを誰も把握してなかった。そういったケースもあるため、食物アレルギーがある子全員に対応できるとは言い切れない場合もあるのは、ご理解いただきたい。
委員	中には、検査で検出されない食物アレルギーもあるため、食物アレルギー対応が難しいのは理解する。
教育長	保護者が持つ情報を学校側へ提供してもらうのが、一番安全に対応ができる。
委員	給食は子供たちにとって楽しみの時間であり、新たな食との出会いにもなる。 「温かくておいしい」給食というのは大事にするべきだが、今度の給食センターで提供する「温かい給食」は、どういった方式で提供されるのか。
事務局	新しく設置する給食センターにおいて、温かい給食は絶対に実現しないといけない。方式としては、ほかの地域と同様、二重の保温食缶を使って、給食センターから各学校に運ぶことを想定している。
委員	保温食缶にした場合には、１食における献立数はどうなるのか。現在、八潮市の給食はおかずが３品だが、温かい給食を提供している他の学校は２品のため、おかずが減ってしまうことはあるか。
事務局	八潮の給食はおかずが１品多いとよく言われるが、委員が述べたような可能性はある。ただ、まだ詳細は決まっていない。

委員	給食センターの説明を聞いたときに、食物アレルギー対応をする調理場は完全に分離されるという方式について、食物アレルギー対応を必要としている子どもや保護者に伝えていくべき内容だと思う。
司会	今回、様々な角度で、色々な部分について、ご意見が出たところである。本日議論した内容を踏まえ、今後の業務の参考としたい。 最後に、市長と教育長から一言ずつお願いします。
市長	大変貴重なご意見、ありがとうございました。 学校給食ビジョンは、今後の最終報告に向けてまとめているところである。 冒頭で話をしたが、リスクという観点で考えると、次は優先順位について考える必要がある。それらも含めて、課題解決に向けて、様々な観点からご意見をいただければありがたい。 給食に限らず、今後求められる学校教育やそもそも「学校とは何か」という議論までされる時代である。 個人が成長するうえで、どういった教育が必要なのかという点も、ともに考え、議論していくことが「八潮の教育」という軸につながるのではないか。そういった部分も議論しながら、まずは、原点である「楽しく、おいしく、安全な学校給食」を実現すべく、今後とも皆様からのご意見をいただきたい。よりよい市政運営にご協力をお願いいたします。
教育長	皆様の貴重なご意見を参考にして、今後進めてまいりたい。 迷ったら、子どもたちの顔を思い浮かべながら、この判断は子供たちにとってどうなのかということを基準に、考えていきたいと思っている。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

4　閉会

以上